

令和7年第19回(10月) 上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 令和7年10月18日(土) 午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 2401会議室
- 3 付議事項
 - 議案第106号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙人名簿の抹消について
 - 議案第107号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録について
 - 議案第108号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙に伴う各種請求を行うに必要な連署者数について
- 4 協議事項
 - 協議1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 協議2 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所の投票立会人の選任について
 - 協議3 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における開票計画について
- 5 報告事項
 - 報告1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における立候補予定者の届出関係書類の事前審査の終了について
 - 報告2 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所入場券の郵送について
 - 報告3 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場の設置完了について
 - 報告4 専決処分した内容について
- 6 その他
 - 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和6年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会長賞 「一票の 種を植えて 咲く未来」 上越総合技術高等学校 3年 吉田 愛美 さん
--

議案第 106 号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者及び同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 7 年 10 月 18 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 7 年 9 月 1 日 から 令和 7 年 10 月 17 日 の間の	死亡者数 A	162	155	317
	転出者数 B	173	135	308
	職権消除者数 C	0	0	0
抹 消 者 数 (A+B+C) D		335	290	625

議案第 107 号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 3 項の規定により、次のとおり令和 3 年 10 月 31 日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録を行う。

令和 7 年 10 月 18 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回定時登録日（令和 7 年 9 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	74,759	77,966	152,725
A 欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 選挙時登録における新規登録者数 C	0	0	0
C 欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 抹消者数 E	335	290	625
今回選挙時登録における新規登録者数 F	372	255	627
差引登録者数 (A+B+C+D-E+F) G	74,796	77,931	152,727

議案第 108 号 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙に伴う各種請求を行うに必要な連署者数について

上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙に伴う令和 7 年 10 月 18 日現在の選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	152,727 人
2	選挙権を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,055 人
3	選挙権を有する者の総数 6 分の 1 の数	25,455 人
4	選挙権を有する者の総数 3 分の 1 の数	50,909 人

(10 月 18 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第 74 条第 1 項	50 分の 1
監査請求	地方自治法第 75 条第 1 項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項	6 分の 1
議会の解散請求	地方自治法第 76 条第 1 項	3 分の 1
議員の解職請求	地方自治法第 80 条第 1 項	〃
首長の解職請求	地方自治法第 81 条第 1 項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選管委員、監査委員）	地方自治法第 86 条第 1 項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項	〃

協議 1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について

令和 7 年 10 月 26 日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票立会人を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 5 項の規定により読み替えて適用される同法第 38 条第 1 項の規定により、別紙 1 のとおり選任してよいか協議する。

（10 月 19 日選任・通知予定）

協議 2 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所の投票立会人の選任について

令和 7 年 10 月 26 日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所の投票立会人を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 38 条第 1 項の規定により、別紙 2 とおり選任してよいか協議する。

（10 月 19 日選任・通知予定）

協議 3 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における開票計画について

令和 7 年 10 月 26 日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における開票を正確かつ公正に行うため、次のとおり開票計画等を取りまとめ関係事務を進めてよいか協議する。

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 開票計画 | 別紙 3 のとおり |
| 2 検収・開票事務要領 | 別紙 4-1 から 4-5 のとおり |

報告 1 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙投票所の届出関係書類の事前審査の終了について

上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙投票所の立候補予定者に対する届出関係書類の事前審査について、次のとおり終了したことを報告する。

1 事前審査の期間

上越市長選挙 令和7年9月26（金）から10月3日（金）

上越市議会議員補欠選挙 令和7年10月6日（月）から10月10日（金）

2 最終の審査完了日

上越市長選挙 10月3日（金）

上越市議会議員補欠選挙 令和7年10月10日（金）

報告2 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙投票所における投票所入場券の郵送について

令和7年10月26日執行予定の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙における投票所入場券の郵送について、10月10日（金）に郵便局に引渡し、17日（金）までに各世帯に郵送したことを報告する。

報告3 上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場の設置完了について

令和7年10月26日執行予定の上越市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第8項及び上越市長の選挙ポスター掲示場の設置に関する条例（平成7年条例第37号）第2条の規定によるポスター掲示場、また、同日執行予定の上越市議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の4及び上越市議会議員の選挙ポスター掲示場の設置に関する条例（平成23年条例第47号）第2条の規定によるポスター掲示場について、全か所で設置が完了したことを報告する。

1 設置箇所数

上越市長選挙 1,001 か所

上越市議会議員補欠選挙 524 か所

2 設置完了日

令和7年10月17日（金）

報告4 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成24年上越市選挙管理委員会規程第2号）第2条第6号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示 番号	告 示 日	件 名
52	令和7年10月7日	上越市長選挙における投票所の変更について
53	令和7年10月9日	令和7年第19回（10月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催
54	令和7年10月9日	令和7年第20回（10月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催
55	令和7年10月14日	令和7年第21回（10月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催
56	令和7年10月17日	令和7年第22回（10月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催
57	令和7年10月17日	令和7年第23回（10月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催
58	令和7年10月17日	上越市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所について
59	令和7年10月17日	上越市議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場の設置場所について
60	令和7年10月18日	上越市長選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所について